

インボイス制度説明会・登録要否相談会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。インボイス発行事業者の登録申請から登録番号の通知までには時間を要しますので、**申請を予定されている方は早期に** e-Tax による登録申請をお願いいたします。

なお、事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記のとおり「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録要否相談会」（登録が必要かどうかの相談）を開催しておりますので、是非、ご参加下さい。

【説明会・相談会開催日程】

日程	申込期日	時間	開催場所	定員	連絡先
7月5日(水) ※	6月28日(水)	13:30～15:00 (インボイス制度説明会) 15:00～16:00 (登録要否相談会)	園部税務署 2階会議室 南丹市園部町小山 東町平成台1-11	15名	園部税務署 法人課税第1部門 電話 0771-62-0136 (直通)
7月26日(水)	7月19日(水)				
8月2日(水) ※	7月26日(水)				
8月23日(水)	8月16日(水)				
9月13日(水) ※	9月6日(水)				
9月20日(水)	9月13日(水)				

※ 消費税の仕組みから知りたい方向け

(ご注意いただきたい事項)

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。
このため、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先までお電話下さい。
- 登録申請相談会に参加される方で、当日、会場での登録申請手続きを希望される方は、**スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参下さい。(個人事業者の方に限ります)**
※ スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参下さい。